

司法科研究室

司法科研究室とは？

どんな研究室か

司法科研究室は、法曹（裁判官・検察官・弁護士）を志す学生のために設置された研究室です。司法科研究室では、司法科研究室運営委員会の下で、受験指導に精通した教授・裁判官・弁護士・司法試験合格者によって懇切丁寧な指導がなされ、現在までに多くの法曹を輩出してきました。現在では、法曹養成過程全般を視野に入れて、法科大学院進学や司法試験予備試験、司法試験合格対策の講座や各種指導を実施しています。

司法科研究室生になると、各種講座（基礎講座、合宿、答案練習会、グループ指導ゼミ）に参加することができます。

入室手続案内

説明会

司法科研究室の説明会を、平成29年4月18日(火)18時から実施します（会場は後日掲示されるポスターで確認してください）。

当日は、日大法曹会から多くの先生方にご参加頂きます。実務の一線で活躍する先輩と触れ合う貴重な機会となります。是非奮ってご参加ください。

新規登録手続

司法科研究室の講座を受講するには、まず研究室生として登録をすることが必要です。

4月中旬から5月中旬の間、新規登録受付を行います。新規登録には、入室料等はありません。法曹に少しでも興味のある方は、必ず期間内に登録をしてください。

継続登録手続

秋以降も司法科研究室を利用するには、9月中旬に実施する面談を受け継続の登録手続をすることが必要です。

法曹養成の流れ

法曹になるまで

法曹になるには、A 専門職大学院である法科大学院を修了するか、B 司法試験予備試験に合格した後、司法試験に合格し、1年間の司法修習を終えることが必要です。（7頁図参照）

※現在、法曹を目指す者は、「法科大学院」に進学し修了するか、「司法試験予備試験」に合格した上で、「司法試験」に合格しなくてはなりません。

法科大学院では3年間の学修が原則とされます（未修者コース）。ただし、法律学の基礎を修めていると認定された者（法学既修者）は、2年間で修了することができます（既修者コース）。法科大学院修了者は、修了後5年間、司法試験を受験することができます。

司法試験予備試験は、受験資格に制限のない試験です。予備試験合格者は、法科大学院修了者と同様に、合格後5年間、司法試験を受験することができます。

司法試験は、年に1度、5月中旬に実施されます。9月に合格発表が行われ、合格者は、11月下旬より1年間の司法修習に入ります。司法修習を終えると、法曹となる資格が得られ、各自の希望に沿って、裁判官、検察官、弁護士として活躍する道が開けます。

A 法科大学院ルート

既修

未修

法科大学院を修了すれば、司法試験受験資格を得ることができる

法科大学院入学試験

小論文・面接等
法律科目試験（既修者コースの場合）

P.8
参照

法学未修者コース
3年間の学修
（標準型）

法学既修者コース
2年間の学修
（短縮型）

B 司法試験予備試験受験ルート

法科大学院を修了しなくても、
司法試験の受験資格を取得することができる試験

合格者の声は
P.22 参照

司法試験予備試験

短答式試験

- 法律基本科目
憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法
各科目 12～15 問程度出題
- 一般教養科目
人文科学・社会科学・自然科学・英語
40 問程度のうち 20 問を選択して解答

対策講座は
P.12
参照

論文式試験

- 法律基本科目
憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法
各科目 1 問出題
- 一般教養科目
一般教養を試す問題を 1 問出題
- 法律実務基礎科目
実務基礎科目（民事・刑事）、各科目 1 問出題

対策講座は
P.13
参照

口述試験

論文式試験の実務基礎科目と同様（民事・刑事）

対策講座は
P.14
参照

司法試験受験資格の取得

司法試験

- 短答式：憲法・民法・刑法（民法 36 問程度，憲法・刑法 20 問程度出題）
- 論文式
 - ・必須科目：憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法（各科目 1 問出題）
 - ・選択科目：倒産法・租税法・経済法・知的財産法・労働法・環境法・国際関係法（公法系）・国際関係法（私法系）の 8 科目から 1 科目選択（選択科目は 2 問出題）

最終合格

司法修習

法曹三者

裁判官

検察官

弁護士

法科大学院

法科大学院とは？

法科大学院は、法曹養成の中核的教育機関として設置された専門職大学院です。社会で活躍する法曹を養成すべく、研究者教員・実務家教員により、法学・実務の基礎から先端科目などの応用まで、法科大学院ごとに、独自の工夫を凝らした教育を行っています。

原則として3年間の学修（未修者コース）が必要とされますが、法律学の基礎を修めたと認定された者は、例外として2年間の学修（既修者コース）で修了が認められ、修了者には、「法務博士（専門職）」の学位と、司法試験の受験資格が与えられます。

入学選抜試験

日本大学法科大学院（既修者コース）（平成29年度入試・参考例）

【入学試験日程】

- 第1期（出願期間）平成28年8月17日(水)～8月31日(水)
（試験日）平成28年9月4日(日)
- 第2期（出願期間）平成28年10月3日(月)～10月19日(水)
（試験日）平成28年10月23日(日)
- 第3期（出願期間）平成28年11月21日(月)～12月7日(水)
（試験日）平成28年12月11日(日)

【試験科目・時間・配点】

- ・憲法：60分／100点
- ・民法：60分／100点
- ・刑法：60分／100点
- ・面接：15分／100点
- ・適性試験 100点

詳細は、日本大学法科大学院のウェブサイトやパンフレットで確認してください。なお、平成31年度以降の法科大学院入試では、適性試験は任意化され、受験必須条件では無くなる予定です。

◆日本大学出身 平成24～28年度法科大学院の合格者（既卒者含む）◆

	法科大学院名	H28合格者数	H27合格者数	H26合格者数	H25合格者数	H24合格者数		法科大学院名	H28合格者数	H27合格者数	H26合格者数	H25合格者数	H24合格者数
1	日本大学法科大学院	15	8	23	24	17	24	大阪市立大学法科大学院	0	0	非公開	0	0
2	明治大学法科大学院	6	14	7	10	17	25	千葉大学法科大学院	0	0	6	4	4
3	同志社大学法科大学院	1	7	0	0	2	26	北海道大学法科大学院	0	0	1	0	0
4	首都大学東京法科大学院	1	3	4	6	4	27	甲南大学法科大学院	0	0	1	0	0
5	青山学院大学法科大学院	1	3	0	2	1	28	南山大学法科大学院	0	0	0	未回答	0
6	九州大学法科大学院	1	2	1	1	1	29	成蹊大学法科大学院	0	0	0	3	1
7	関西大学法科大学院	1	2	0	0	未回答	30	福岡大学法科大学院	0	0	0	0	0
8	関西学院大学法科大学院	1	1	2	0	1	31	愛知大学法科大学院	0	0	0	0	0
9	学習院大学法科大学院	1	0	2	2	2	32	近畿大学法科大学院	0	0	0	0	0
10	広島大学法科大学院	1	0	0	0	0	33	名城大学法科大学院	0	0	0	0	0
11	一橋大学法科大学院	1	0	0	0	0	34	琉球大学法科大学院	0	未回答	0	0	1
12	北海道大学法科大学院	1	未回答	未回答	1	1	35	慶應義塾大学法科大学院	未回答	2	2	3	未回答
13	東北大学法科大学院	1	0	1	0	1	36	桐蔭横浜大学法科大学院	未回答	1	1	1	1
14	立教大学法科大学院	0	6	12	8	6	37	早稲田大学法科大学院	未回答	0	未回答	4	2
15	立命館大学法科大学院	0	5	1	0	1	38	京都大学法科大学院	未回答	0	未回答	0	未回答
16	駒澤大学法科大学院	0	4	2	0	1	39	創価大学法科大学院	未回答	0	0	0	0
17	法政大学法科大学院	0	3	0	10	3	40	金沢大学法科大学院	未回答	0	0	0	0
18	専修大学法科大学院	0	3	0	4	3	41	筑波大学法科大学院	未回答	未回答	未回答	0	0
19	名古屋大学法科大学院	0	1	4	1	未回答	42	上智大学（法科大学院）	未回答	未回答	1	未回答	0
20	東京大学法科大学院	0	1	1	1	0	43	中央大学法科大学院	非公開	非公開	非公開	非公開	非公開
21	横浜国立大学法科大学院	0	1	0	未回答	1	44	神戸大学法科大学院	非公開	0	非公開	0	非公開
22	西南学院大学法科大学院	0	1	0	0	0	45	岡山大学法科大学院	非公開	非公開	非公開	非公開	非公開
23	大阪大学法科大学院	0	0	未回答	未回答	0		合計	42	88	89	96	86

* 入学者を募集している法科大学院に調査依頼結果（回答があった大学および該当する大学を掲載）

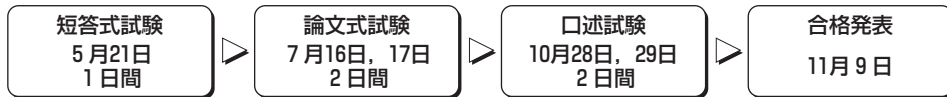
*平成29年2月14日現在

* 合計は、非公開情報も含めて計算してあります。

司法試験予備試験

※下記日程は平成29年司法試験予備試験

試験日・発表日



受験資格

資格制限なし

受験科目

短答式試験	法律基本科目（憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法）、一般教養科目（人文科学、自然科学、社会科学、英語）	対策講座 火曜答練→12頁
論文式試験	法律基本科目（憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法）、法律実務基礎科目（民事・刑事）、一般教養科目	基礎答練→13頁 土曜答練→13頁
口述試験	民事、刑事	口述指導→14頁

結果の概要

●過去3年間の司法試験予備試験結果

実施年	出願者数	受験者数	短答式合格者数	論文式合格者数	最終合格者数	本学出身合格者数
平成26年	12622	10347	2018	392	356	1
平成27年	12543	10334	2294	428	394	1
平成28年	12767	10442	2426	429	405	1

司法試験

※下記日程は平成29年司法試験

試験日・発表日



申込受付

受験資格

法科大学院を修了すること、または、司法試験予備試験に合格すること

受験科目

※平成29年司法試験の場合

短答式試験	憲法・民法・刑法の3科目	対策講座 火曜答練→12頁
論文式試験	公法系（憲法・行政法）・民事系（民法・商法・民事訴訟法）・刑事系（刑法・刑事訴訟法）の3系統7科目に、選択科目（倒産法・租税法・知的財産法・経済法・労働法・環境法・国際関係法（公法系）・国際関係法（私法系）の中から1科目選択）を加えた8科目	基礎答練→13頁 土曜答練→13頁
口述試験	なし	

結果の概要

●過去5年間の司法試験結果

実施年	出願者数	受験者数	短答式合格者数	合格者数	日本大学法科大学院出身合格者数
平成24年	11265	8387	5339	2102	22
平成25年	10318	7653	5259	2049	9
平成26年	9255	8015	5080	1810	22
平成27年	9072	8016	5308	1850	13
平成28年	7730	6899	4621	1583	10

司法修習・法曹としての活動

裁判官・検察官・弁護士へ

日本で法曹となるためには、司法試験合格後、1年間の司法修習を終えることが必要です。司法修習では、導入修習・実務修習・集合修習・選択修習が行われます。司法修習の最終試験（司法修習生考試，二回試験とも呼ばれます）に合格して、司法修習を終えることにより、裁判官・検察官・弁護士となる資格が与えられます。

◆講座案内

◆◆法曹養成講座◆◆

法曹養成入門講座

講座内容

法科大学院・司法試験予備試験・司法試験といった法曹養成制度の概要及び試験科目の勉強方法，司法科研究室の利用方法について，弁護士や司法試験合格者等が説明を行います。※本冊子を持参して参加してください。

実施期間

4月18日(火)～5月11日(木) (原則火曜日と木曜日)
全4回

※実施会場などの詳細は，本館1階・5号館1階の司法科研究室掲示版で確認してください。

受講資格

本学の学生で法曹を志望する者・興味がある者であれば誰でも可

ポイント

司法試験合格者・弁護士が，司法試験の勉強方法を，自らの合格体験を通じて紹介するものです。法曹として活躍する先生や，法曹を目指し研鑽を重ねている先輩の話を，直接聴くことができる貴重な機会となっています。

<講座日程・内容>

回数	月日	講座内容
1	4月18日(火)	司法科研究室説明会 説明会では，まず司法科研究室の概要について簡単にご案内します。 その後，本学出身法曹に多数お越し頂き，皆さんが法曹を目指す上で生じる疑問「どのように勉強して合格したのか」「法曹の仕事の魅力とは何か」などにお答え頂きます。 実務の第一線で活躍する先輩方に直接会ってお話を聴ける，またと無い機会です。 登録手続もこの日に行います。 法曹になりたい方，少しでも興味のある方は，奮ってご参加ください。
2	4月20日(木)	司法試験科目の学び方 1年生が学ぶ法律の基本科目(憲法・民法・刑法)の概要を説明します。 更に，基本書の選び方・読み方，基礎講座の受講の仕方など，司法科研究室で身につけるべき学習の基礎について，司法試験合格者による講演を行います。
3	4月25日(火)	法科大学院と司法試験予備試験，司法試験について 法科大学院・予備試験・司法試験という法曹養成制度について，法科大学院で教鞭を取る先生や，法律資格専門予備校の専門家の方をお招きし，講演を行います。 法曹養成の現状や，法曹を目指す方が取るべき進路・学習指針について聴く貴重な機会です。
4	5月11日(木)	刑事裁判手続きについて 翌日に実施する「法廷見学」の事前講義として，刑事裁判手続きに関する説明を行います。 裁判に関する基礎知識を得た状態で充実した傍聴ができるように，まずは本講義を聴講してください。



基礎講座

講座内容

本学教員・弁護士・司法試験合格者による初学者向けの入門講座です。
実施科目は、憲法・民法・刑法（1年生を対象）と、行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・民法演習・刑法演習（2年生以上を対象）になります。
担当講師・実施会場などの詳細は、別紙の「基礎講座受講案内」を参照してください。

実施期間

4月下旬～翌年3月下旬迄
※ 前期、後期、春季に分けて実施します。
【前期】4月下旬～8月上旬 【後期】9月下旬～1月中旬
【春季】2月中旬～3月下旬
(下記は実施予定であり、内容や回数は変更する場合があります。)
<1・2年生対象>
憲法 15回程度(後期:人権)
民法 35回程度(前期:30回(財産法), 春季:5回(親族相続))
刑法 15回程度(後期:各論中心)
<2年生以上対象>
商法(会社法) 20～25回程度(前期)
民事訴訟法 20～25回程度(前期)
刑事訴訟法 20～25回程度(後期)
行政法 20～25回程度(後期)
民法演習 12～15回程度(前期)
刑法演習 12回程度(後期)

受講資格

司法科研究室生

ポイント

法曹を目指す初学者のための法律科目の入門講座です。
試験対策を意識した講義となっていますので、法律系の資格取得を目指す方、司法試験予備試験及び法科大学院の既修者コースへ進み法曹を目指す方は、是非受講してください。

特別講義

講座内容

法科大学院入試、司法試験の論文式試験対策を目的として実施する講義です。
本学教員だけでなく他大学の司法試験に精通している教授(元司法試験委員等)による講義で、受験対策上必ず押さえておくべき論点、その年に出題される可能性の高い論点などを重点的に講義します。

実施期間

5月中旬～翌年3月下旬迄(必要に応じて適宜実施)
実施の詳細は、5号館1階・2階の司法科研究室掲示版で確認してください。

受講資格

司法科研究室生
(法科大学院入試を間近に控えた方や、予備試験論文式試験の受験者レベルを想定していますが、司法科研究室に登録した方なら誰でも受講できます。)

ポイント

司法試験委員クラスの先生による高レベルの授業を実施しており、その特別講義から論文試験の問題を多数的中させています。講義に参加することで、第一線の研究者・実務家ならではの鋭い切り口や深い問題意識に触れることができます。

◆◆法曹養成答案練習会◆◆

火曜答案練習会(短答式)

講座内容

法科大学院入試・予備試験・司法試験の短答式試験対策として実施する答案練習会です。法律科目(憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の7科目)の多岐選択式の問題を、24~30問程度、出題します(年間を通して全40回程度)。

試験終了後、弁護士・司法試験合格者が適宜解説を行います。

実施期間

5月16日(火)~翌年3月下旬迄(原則・毎週火曜日18:00から実施)
具体的な日程は、後日配布する「日程表」を参照してください。

受講資格

司法科研究室生

ポイント

短答式試験は、司法試験で必ず実施される多岐選択式の試験です。

毎回受講し復習することにより、正確な法律基本科目の基礎知識が習得できるはずです。範囲を区切って出題しますので、勉強のペースメーカーとしても適しています。

1年生の皆さんは、まず基本3科目(憲法・民法・刑法)を実施する回に参加してください。

日本大学法曹会協力のもと、成績優秀者への表彰や、皆勤賞も設けられています。是非、積極的に参加しましょう。



成績優秀者表彰式

概要

日本大学法曹会の協力のもと、答案練習会の成績優秀者に対して表彰を行います。(例年4月下旬)

成績優秀者には副賞として図書券等が授与されます。



基礎答案練習会(論文式)

講座内容

初級者・中級者向けの法律科目(憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の7科目)の論述式模擬試験です。主に2年生以上を対象としています。試験終了後に解説レジュメを配布して、必要に応じ出題者が解説を行います。出題は、弁護士・司法試験合格者が行います。提出された答案は、添削して後日返却します。

実施期間

5月25日(木)~10月上旬迄(原則毎週木曜日実施)

具体的な日程は、後日配布する「日程表」を参照してください。

受講資格

司法科研究室生

ポイント

2年生以上で、基礎的な勉強がまだ終わっていない研究室生、およびある程度勉強が進んだ研究室生に対し、出題範囲を区切って実施する答案練習会です。論文の書き方を学び、知識の習得度合いを確認することを主眼としています。限られた時間で実際に答案を作成し、添削を受けることにより、論文を書く力が着実に向上します。

土曜答案練習会(論文式)

講座内容

法科大学院入試・予備試験・司法試験の論文式試験対策として実施する答案練習会です。論述式の問題を、法律基本科目(憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の7科目)では2問、実務基礎科目(民事・刑事)では1問出題します。

出題は、大学教授や法律実務家が行います。試験後、解説レジュメを配布し、出題者による解説講義、質疑応答を行います。答案は、弁護士・司法試験合格者が添削して返却します。その際、弁護士・司法試験合格者による解説レジュメも配布します。

実施期間

10月中旬~翌年3月下旬迄(原則土曜日)実施

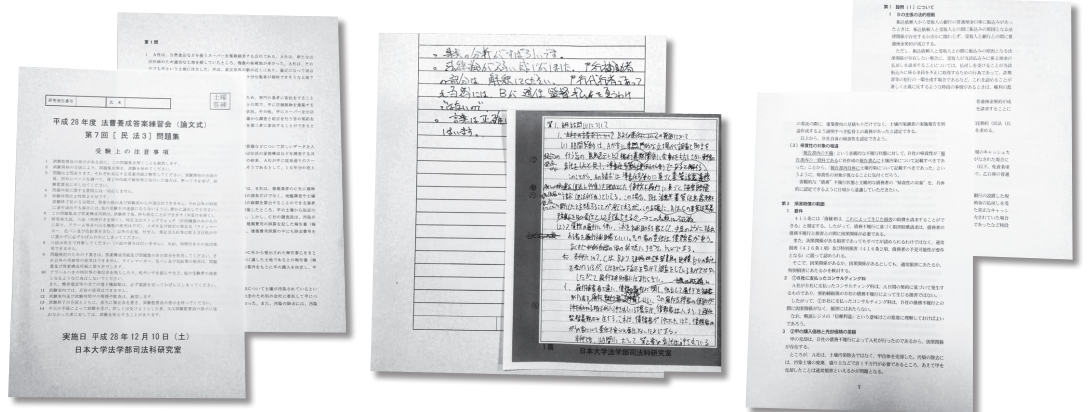
具体的な日程は、後日配布する「日程表」を参照してください。

受講資格

司法科研究室生

ポイント

論文式試験対策の答練としては、最高水準のものといえます。出題は、あえて他大学の元司法試験委員及び今後試験委員に就任される可能性の高い先生に依頼をしており、他大学及び予備校の上をいく充実した内容を誇る答案練習会です。答案の添削は、本学及び他大学の司法試験合格者及び弁護士が、懇切丁寧に行います。



一流大学教授による出題

丁寧な添削

司法試験合格者による答案例

論文式試験対策は、夏から秋にかけて基礎を確認し、秋から冬にかけて実践的な問題を検討し、春の試験直前期に本番類似の模擬試験を実施する、という形で構成されています。

また、上記以外に、本試験直前にオリジナルの模擬試験を実施したり、資格試験予備校の開催する模試への参加補助などを行い、試験合格を支援しています。

◆◆少人数受験指導◆◆

グループ指導ゼミ

講座内容

法科大学院入試・予備試験・司法試験の合格を目的として、少人数を対象に実施する受験指導です。法律答案の書き方、短答式問題の解き方などを、弁護士及び司法試験合格者が指導します。

実施期間

5月～翌年4月下旬の期間で実施予定
日程や講師の詳細は、後日配布する「グループ指導ゼミ受講案内」を参照してください。

受講資格

司法科研究室生
(一部ゼミは成績に応じて参加者が限定される場合があります。)

メリット

弁護士及び司法試験合格者による学年別・到達度別受験指導です。実際に合格経験を持つ先輩から徹底した受験指導を受けることができます。



《学部1年生に対するグループ指導ゼミ》

平成29年度入学の学部1年生に対しては、5月から弁護士によるグループ指導ゼミを開講する予定です。

学習の初めの段階で、司法試験合格経験を有する弁護士講師からの指導を受けることにより、着実に合格するための力を蓄えることができます。

詳細は、司法科研究室説明会や、後日の掲示でお知らせします。

口述試験指導

講座内容

司法試験予備試験の論文式試験合格者に対して、司法試験考査委員経験者及び同等の経歴を積まれた教授により行う口述模擬試験です。

法律実務基礎科目(民事)、法律実務基礎科目(刑事)の2科目について実施します。

◆◆その他の各種企画・学習支援◆◆

夏季合宿(1年生対象/2年生以上対象)

概要

1年生・2年生以上を対象として行う勉強合宿です。都会のキャンパスを一時離れて、自然豊かな勉強に集中できる環境で実施します(昨年度は長野県の軽井沢研修所にて実施しました)。講義は、1年生と2年生以上を分けて行います。



実施時期

8月上旬予定
詳細は、司法科研究室掲示板参照

参加資格

①1年生、②2年生以上の司法科研究室生
(希望者多数の場合、選抜試験を実施する場合があります。)



法廷見学

概要

日本大学法曹会が主催する法廷見学です。弁護士による刑事裁判手続の説明を聴いた後、グループに分かれて裁判傍聴し、質疑応答を行います。

実施日程

5月12日(金)実施予定
詳細は、本館1階・5号館1階の司法科研究室掲示板で確認してください。

参加資格

司法科研究室生の他、法学部在学生も参加可能です。
(希望者多数の場合、申し込み先着順で決定予定)



1 年生受講モデルコース

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
講座・答案練習会・少人数指導	入門講座 全4回	基礎講座 民法 【前期】 30回程度 憲法・刑法 【後期】 各15回程度 基礎講座を受けると、学部授業がわかりやすくなり、正規授業の対策としてもオススメです！											
		火曜答案練習会 憲法・民法・刑法 原則火曜日 1年生の方は、まずは憲法・民法・刑法の回を受けてみましょう！											
		グループ指導ゼミ 弁護士による少人数指導(～翌年4月)											
イベント		法廷見学			夏季合宿								
研究室登録	登録受付	登録をすると、試験対策の基礎講座や模擬試験、弁護士によるグループ指導が受講できます。					登録継続手続	受験面談	秋に登録継続の手続きがあります。面談や各種成績を考慮して、優秀者には専用の学習机やロッカーの利用が認められます。				

2・3 年生受講モデルコース

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
講座・答案練習会・少人数指導	基礎講座 演習(民法・刑法)・商法・行政法・民事訴訟法・刑事訴訟法 各25回程度												
	火曜答案練習会 憲法・民法・刑法・行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法 毎週火曜日												
	木曜答案練習会 憲法・民法・刑法・行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法												
	土曜答案練習会 憲法・民法・刑法・行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法 毎週土曜日 予備試験本試験レベルの論文答練です。実践的な問題にチャレンジしてレベルアップしましょう！												
	グループ指導ゼミ 弁護士による少人数指導(5月～翌年4月)												
イベント					夏季合宿	特別講義(夏)						特別講義(春)	
研究室登録	受験面談						登録継続手続	受験面談					

司法科研究室運営委員会

委員名簿

関 正晴	教授 (委員長)	大川 康德	弁護士 (〳)
清水 恵介	教授 (副委員長)	篠崎 芳明	弁護士 (〳)
岡島 芳伸	教授 (委員)	杉野 修平	弁護士 (〳)
甲斐 素直	教授 (〳)	廣瀬 正剛	弁護士 (〳)
設楽 裕文	教授 (〳)	和田 光史	弁護士 (〳)
藤村 和夫	教授 (〳)	石崎 和文	事務長 (〳)
小野 美典	准教授 (〳)	芳賀 豊	研究事務課長 (〳)
田中 夏樹	助教 (〳)	守塚 隆司	(幹事)
野中 貴弘	助教 (〳)	吉田 翼	(〳)
入澤 武久	弁護士 (〳)		

司法科研究室生関係

研究室生数・机数

- * 研究室生数…247名 (内 学部在学学生139名・平成29年2月10日現在)
- * 研究室生の研究机数…128席 (固定席105, 自由席7)

司法科研究室指導員

弁護士

グループ指導担当指導員

本多 基記 ・ 阿部 造一 ・ 高原 崇仁 ・ 濱田左千子
 町田 伸明 ・ 溝口 懸 ・ 松木 勇作 ・ 野中 英匡
 秋山 光 ・ 武田健太郎 ・ 高橋 景 ・ 平岡 雄一
 安藤 豪 ・ 高津 陽介 ・ 王 俊人 ・ 庄司 泰裕
 佐々木 輝 ・ 入澤 武久 ・ 高橋 幸二 ・ 泉谷 直亨
 尾田 大吾 ・ 大森 浩司

※上記以外にも、講演や答案添削等で多くの指導員の先生方にご協力いただいています。

日本大学法学部における法曹養成の歴史

日本大学法学部における法曹養成は、司法試験のための公的・私的な研究会が、重要な役割を果たしてきました。司法試験合格を目指す学生は研究会に所属し、切磋琢磨しながら合格してきたという歴史があります。現在では研究会は直接の受験指導は行っていません。しかし、研究会出身の法曹の皆さんは、日本大学法曹会での活動や、司法科研究室での指導を通じて、研究室生の学習を支援しています。また、司法科研究室内の各部屋には、沼研究会・特別研究会・桜門研究会の名称が現在でも付けられています。仲間と共に学び、先輩が後輩を指導するという伝統は、研究室の形態が変わった現代においても、脈々と引き継がれています。

沼 研究会

沼研究会は、昭和24年4月に開設した司法試験を目的とする研究会で、通称「沼研」と呼ばれております。

沼研ができたのは、当時沼義雄先生の民法ゼミを聴講していた学生たちが、先生に特別にお願いして司法試験の指導をしていただいたのが始まりです。

沼義雄先生は、東京大学を卒業後判事に任官し、刑事事件を担当し、わが国初めての陪審裁判を手がけ、大審院部長も務められました。沼先生の学位論文を審査された東大教授我妻栄博士は、「当時私どもは、東京大学の法学部研究室で、末弘巖太郎先生に指導されながら、熱心に判例研究会をやっていたから、沼義雄判事の名もしばしば耳にした。古風の面影とでもいうような、一種の風格のある、そしてすこぶる篤学の人として、われわれの間に知られたのであった。」と語っておられます。

他方、沼先生は、判事時代から永く日本大学で民法を講義され、昭和21年からは専任教授となれましたが、昭和41年にご逝去されました。先生は、いつも溢れるばかりの温をもって夏冬の休みなく学生の指導に当たり、沼研で先生のご指導を受け、法曹界で活躍している卒業生の数は枚挙にいとまがありません。

今日、日本大学には沼先生はおられませんが、先生の教え子たちが一丸となって、先生に学恩に報いるべく、沼研から一人でも多く司法試験合格者を出すために尽力しております。

(文責 弁護士 齊藤 英彦)

特別研究会

昭和43、4年頃まで、日大法学部には特研、沼研、桜門研が司法試験受験のための研究室として存在し、それぞれが競って合格達成に向けて勉強していた。これが今日の特別研究会、沼研究会、桜門研究会の前身となるといっても過言ではない。

当時特別研究室は、特研という通称で呼ばれ、現在の6号館全館を使用し、入室試験の合格者が約10の部屋に分散して入り、1部屋10数名に各机が割り当てられて勉強した。大学2年生から卒業生まで同じ部屋で朝9時から夜10時まで勉強し、昼食時、夕食時各1時間の休憩時間には大声で論議するという習慣がついていた。又研究室の1階の教室では週1回答案練習会をやったり、グループごとに時間を決め、演習問題を徹底的に論議した。こうすることによって、自分の実力がどの程度のところにあるか段々と分かってきて、あいつが合格したのだから、俺だって合格してもおかしくないと思うようになってくるのであった。

私は昭和43年に合格したが、その年の日大合格者は23名にものぼった。研究室からは1部屋から少なくとも1名又は2名が合格したのであった。合格した先輩が後輩の受験指導に当たるという長年の伝統があったので、この伝統が後輩に引き継がれいつかは自分が合格するのが当たりまえという雰囲気が生まれていた。

昭和43年までの10年間には実に日大だけで172名の合格者を出し、その大半が特研出身者であった。ところが、昭和43年にいわゆる日大闘争がほっ発し、研究室も閉鎖状態になり、研究生はバラバラとなり合格者も減少し、昭和44年からの10年間の日大合格者は82名、その後の10年間は38名と減少するに至った。寂しい限りである。そこで今日、本来あるべき日大の姿を取り戻そうと、特別研究会が正式にスタートしたのである。自分も頑張れば必ず合格できるのだという信念をもって、是非諸君も合格していただきたい。

(文責 弁護士 堀川 日出輝)

昭和37年当時日大で教鞭を執っておられた宗宮信次博士は、日本大学の司法試験合格率の低さを非常に嘆かれ、勉学意欲に富む熱心な学生に対し「教育はギブ・アンド・テイク」ではない「ギブ・アンド・ギブ」であるとの理念の基に、自費を投じて、佐々木、松沢外3、4名の弁護士を集め、私設「桜門研究室」を作られた。その後昭和41年に1名の合格者を出し、以降毎年合格者を出すに及び、昭和49年正式に大学の研究室として認められた。当時の法学研究所所長杉山逸男教授が担当者として、沼研究室—稲田俊信（小野幸二）、桜門研究室—高瀬暢彦（佐々木秀雄）を任命し、特別研究室と共に体制を整え、法曹界に裁判官、検事、弁護士等を続々と送り出して来たのである。

桜門研究会の特色は、前記のとおり研究会の発足当初は、大学側からも認知されない嫡出でない子としての取り扱いであり、使用する教室一つを確保するのにも大変苦労されたと聞いている。上記のような状況のなかに集まった学生は、先ず実績をつくって学校に認めて貰うという自主的意欲に燃え、自主ゼミを活発に行ったものである。

研究会という組織体である以上、その発足時の精神が継承され、合格者・先輩が後輩の指導にギブ・アンド・ギブの精神で当たり、継続して合格者を司法界に送り出す結果につながってきたものと考えます。

桜門研究会に所属する学生諸君には、かかる歴史と伝統を理解され、先ず徹底的に司法試験合格に向けて、自己の有するもの統べてを傾注した自己改革をし、必ず合格するとの目標に向かい、全時間を自己が決定した目的実現のために費消して貰いたいと希望している。

学生の特権は、社会人と異なり、自己の有する時間を自己の向上のためにのみ持ちうるものである。

社会人は生活のため、その時間を自己の向上のみではなく、いわば時間を切り売りして収入を得ざるをえないものである。

各人が有する時間は平等であるが、その時間を寸暇も無駄にすることなく自己の実力の向上のために有意義に使用し得た者が司法試験合格の早道である。

桜門研究会でも、若い合格者を一人でも多く司法界に送り出したいと念じている。

多数の向学心に燃える学生の参集を求め、先輩と後輩の連携を強化し、司法試験合格に向かいたい。

（文責 弁護士 齋藤 晴太郎）

◆司法試験合格者からのメッセージ

合格者紹介①

日大生だから司法試験に合格する

小針 一浩 (平成22年3月日本大学法学部法律学科卒業)
(平成24年3月日本大学法科大学院(既修)修了)
(平成27年9月司法試験合格)
(現在、都内事務所で弁護士として勤務中)



はじめまして、平成27年司法試験に合格しました小針一浩と申します。私は、大学入学してから司法試験に合格するまで約9年間司法科研究室に所属していました。合格するまで時間が掛かりましたが、日大の司法科研究室と法科大学院のサポートによって合格することが出来ました。

私は、法曹を夢見て法学部に入学しました。法律の勉強は、東大生でも大学に入学してから始めるので、今から始めても遅すぎることはないと言われたので、司法科の入室説明会で教わりました。スタート地点が同じであれば、今後の努力次第で私も司法試験に合格するのではないかと思います、法曹になるということが、漠然とした夢から明確な目標に変わりました。

私が司法試験に合格するうえで重要だと思ったことは、自分で考えることとそれを第三者に伝えることです。なぜなら、将来法曹という職業に就いた時に、自分で問題点を発見し、それをどう解決するかを考え、人に伝えることで問題解決を図る必要があるからです。

大学入試までの勉強は、答えがある問題がほとんどだと思います。または、理論を知っていても知らなくても、公式さえ知っていれば解けてしまう問題もあったと思います。しかし法律の勉強はそうではありません。司法試験の論文式問題では、この答えではなければいけないということはないのです。また、採点官に書面で自分の考えを伝えなければならないので、答えだけではなく、なぜそう考えたのかをわかりやすく書く必要があります。

日大の司法科や法科大学院では、自分で考え・書くということについて、手厚い指導を受けることができました。

司法科のゼミは、司法試験合格者が勉強の仕方や問題の考え方等を教えてくれます。私は、初めのゼミで句読点の打ち方、接続詞の使い方を教わりました。一つの文章に主語が多くある文章を書いて指摘されたこともあります。そんな日本語の文章すら書けない私を見捨てずに指導し合格まで導いて頂きました。

法科大学院では、受け身にならない授業を受講することができました。先生から一方的にしゃべるのではなく、学生にどう考えるかを聞く授業でした。少数の学生で授業をすることと、学生がその場で答えても瞬時に良い悪いを判断することが可能な先生がいることで授業が成り立っていました。その授業で多くの発言をしましたし、その場で自らの考えを修正することができました。法的な知識のない人にも伝わるように答えなさいと常々言われました。そうすることで抽象的な言葉を避けて具体的な言葉で答えようとします。しかし、具体的に説明しようとする、自分で考え理解したものでないと上手く説明することができません。そのような授業を受講することで自分が理解していないことに気が付きます。このような授業のおかげで、自ら考え理解する力をつけることができました。

こうした手厚い指導により、自分の成長が実感でき、合格まで学習を継続することができました。

最後に、日大には、皆様の夢に向かう努力・熱意を全力でサポートする体制があります。明確な目標を持ち、学習を続ければ、きっと司法試験に合格することができると思います。司法科研究室で学習を始めてみませんか。

毎日の努力の積み重ね

星野 裕香 (平成22年3月日本大学法学部法律学科卒業)
(平成24年3月日本大学法科大学院(既修)修了)
(平成24年9月司法試験合格)
(現在都内で組織内弁護士として勤務中)



はじめまして、平成24年度司法試験に合格しました星野裕香と申します。私は大学入学から6年間、司法科研究室に所属して様々な支援を受けながら勉強を続けた結果、法科大学院からでは最短のルートで合格することができました。

私は、入学当初から司法試験を目指していたので、1年次から司法科研究室に所属して、基礎講座を受けたり、答練を受けたりしていました。大学在学中は、勉強に対する姿勢が甘く、なかなか集中して勉強できておりませんでした。司法科研究室内の講義と答練だけは休まないで受けようという考えだけはあり、これらは私にとって、一種の強制力になっていました。

私が日本大学法科大学院に進学したのは、自習環境が整っていることも一つでしたが、入学金及び授業料を重視したところが大きかったように思います。しかし、今となっては、自習環境が整っている日本大学法科大学院に入学したからこそ合格できたのだと考えています。

大学時代に真剣に勉強していたとはおよそいえない私にとっては、大学院入学後は、勉強する習慣をつけることが始まりでした。日本大学法科大学院の自習室には、土日も朝から夜遅くまで使える広い机の固定席が1人1人に用意されており、全席からインターネットで判例検索システムが利用でき、同時にプリンタも利用することができました。コンピューター室も図書室も自習室のすぐ近くにあり、調べ物もすぐすることができました。これだけ設備が整っていることから、私は、自習室を勉強の本拠地とし、メリハリをつけるために家では勉強しないと決め、自習室に2年間通い続けました。

司法科研究室は、答練やゼミなど、自分に足りないことを補うために利用しました。司法科研究室が提供する講座の全てを上手く利用すれば、合格最低ラインよりも高いレベルに達せるとは思いますが、受験生に足りないこと、必要なことは人それぞれ異なるので、自分に足りない部分を補うために取捨選択をすることが大切だと考えていました。そこで、合格前年には主に、習慣的に答案を書くために各種論文答練、答案の添削を受けたり書き方を学ぶために弁護士ゼミ、直近の合格者の話を聞くために合格者ゼミなどを利用していました。特に、弁護士ゼミで、ごく少人数の指導が受けられたことにより、論文の成績が伸び、どんな問題でも一定程度は書けるという自信ができました。

司法試験は、努力さえすれば誰でも受かる試験だと思っています。その努力というのは、合格と現時点の自分との差を知り、その差を埋めるという日々の積み重ねです。この差を知るのが難しかったり、努力が間違った方向に向いてしまったりするかもしれません。そんなときに、司法科研究室内の扉を叩いてみてはいかがでしょうか。きっと合格へのヒントに出会えると思います。

司法科研究室へようこそ！

奥山 直毅 (平成25年司法試験予備試験合格)
 (平成26年3月日本大学法学部法律学科卒業)
 (平成26年9月司法試験合格)
 (現在司法修習中)



皆さんこんにちは。司法科研究室へようこそ。

こうして学生研究室の案内をお読みになられているということは、少なからず法曹の道に興味を持っていらっしゃるのだと思います。

ぜひ、司法科研究室で勉強して、今抱いている興味を現実のものとしませんか？

現在、司法試験を受けるためには、法科大学院を修了しなければなりません。

しかし、司法試験予備試験に合格することで、法科大学院を修了せずとも、司法試験を受験することが可能です。

もし、あなたが法曹を目指すのであれば、私は、予備試験合格を目標として勉強することを勧めます。予備試験に合格することで、より早く司法試験の受験資格を得て、法曹として活躍することができるようになりますし、毎年1回行われる試験は、合否に関わらず、自分の実力を把握して目標との距離を測る、最良の判断材料を提供してくれます。

法科大学院を修了してから受験するという、基本的なルートを目指しても良いでしょう。しかし、予備試験に向けてした学習は、全く無駄になることはありません。学習した内容は、法科大学院入試でも、法科大学院の授業でも、そして、司法試験でも、どの場面でも活用することのできる、自分自身の実力として蓄えることができるからです。

予備試験の合格率は未だに低いままです。しかし、絶対に受からないような試験ではありません。現に、これまでに何人もの先輩が予備試験に合格しています。

もちろん、何もしないで受かる試験かと問われれば、Noと答えざるを得ません。法律について、十分な知識やその应用能力、表現技術が必要になるからです。知識を備えるだけでも一苦勞、ましてやその应用能力や表現技術まで自分一人で行おうとすると、相当の負担がかかってしまうことになるでしょう。

そこで、司法科研究室の出番です。司法科研究室では、

- ①入替試験に合格することで、自分専用の自習席・ロッカーが利用できる。
- ②多数の参考書が用意されており、インプットをする環境が充実している。
- ③答案練習会が開催されており、アウトプットをする環境も充実している。
- ④弁護士の先生と少人数ゼミで直接議論し、応用力を付けることができる。
- ⑤同じ目標を持つ仲間たちと、切磋琢磨しながら学習をすることができる。

と、司法試験合格を目指す上で必要な環境が全て揃っています。ここまで充実した学習環境は、他の大学にはほとんどありません。

大学生の皆さん、特に1年生の皆さんは、大学に進学し、高校と比べて自由な環境に置かれていることと思います。学習環境がせっかく用意されているのですから、その自由を法律を学ぶことに振り向けてみませんか？

皆さんの司法科との出会いが、プラスに働くことを私は疑いません。ぜひ一度、司法科研究室へ足を運んでみてください。法律を学ぶ意欲ある皆さんを、司法科研究室はいつでも歓迎します。

◆平成29年度 司法科研究室年間スケジュール

講座等 スケジュール	講義・講座	答案練習会		グループ指導	各種講座・学習支援	
	入門講座 新入生を対象とした説明会及び基本科目や勉強法等の講演 基礎講座 1～2年生を主対象に教員・弁護士が担当する法律科目の試験対策講義 特別講義 大学教授・実務家による実践的な講義	短答式試験対策 ・火曜答案練習会 ・基礎学力診断テスト ・予備試験総合合一模試	論文式試験対策 ・基礎答練 ・土曜答練 ・目標到達確認試験 ・即日答案演習 ・直前答練	弁護士ゼミ 論文答案指導を中心とした弁護士による少人数指導	・研究室（自習席）、参考図書貸与 ・法廷見学会 ・夏季合宿 ・各種講演会 ・問題集購入支援 等	
4月	入門講座 司法科研究室説明会	総合合一模試 ・司法試験短答式模試 成績優秀者表彰式		弁護士ゼミ （前年度継続）	・課外講座ガイダンス 適性試験対策講座 （前年度継続）	
5月 司法試験 予備試験短答式	基礎講座（前期分） ・1年生対象 民法 ・2年生以上対象 商法、民事訴訟法 民法演習	新規登録 手続き	火曜答案練習会 ・司法試験対策 予備試験対策 ・1回1時間 ・全39回 憲法、行政 民法、商法、民訴 刑法、刑訴 ・5月中旬～3月	弁護士ゼミ ・弁護士による少人数指導 ・目的別、学年別、科目別等を実施	法廷見学会 ・問題集購入支援	
6月 適性試験			基礎答案練習会 ・初級者～中級者向けの論文答練 ・基本解説 ・全17回 憲法（3回） 民法（6回） 刑法（4回） 商法（1回） 民訴（1回） 刑訴（1回） 行政（1回）	予備試験論文直前 答案練習会 ・予備論文10科目を2日間で実施	・日本大学法科大学院 進学説明会 ・日本大学法科大学院 入試験書配布	
7月 予備試験論文式						
8月	夏季特別講義 休暇期間を利用した、重要論点の集中講義				夏季合宿（1年生・2年生以上対象）	
9月 司法試験合格発表						
10月 予備試験口述試験	基礎講座（後期分） ・1年生対象 憲法 刑法 ・2年生以上対象 行政法、刑事訴訟法 刑法演習			土曜答案練習会 ・予備試験対策 ・中級者～上級者向けの論文答練 ・1回2問 ×2時間20分 （実務基礎は1問×1時間30分） ・全17回 憲法 行政 民法 商法 民訴 刑法 刑訴	合格者ゼミ ・その年の司法試験合格者による少人数指導	・継続登録手続 （10月上旬～下旬） ・問題集購入支援
11月 予備試験合格発表 司法試験出願					・自習席の新規貸与開始 （利用：答練参加状況・成績に応じ入替え）	
12月						
1月 予備試験出願					・予備試験願書配布	
2月	基礎講座（春季） 民法（親族・相続）					
3月	春季特別講義 休暇期間を利用した、重要論点の集中講義		目標到達確認試験			